

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月13日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社ホロン

【英訳名】 HOLON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 穴澤紀道

【本店の所在の場所】 埼玉県所沢市南永井1026-1

【電話番号】 04-2945-2951

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 加藤邦彦

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市南永井1026-1

【電話番号】 04-2945-2951

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 加藤邦彦

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 累計(会計)期間	第25期 第1四半期 累計(会計)期間	第24期
会計期間	自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	37,256	202,300	158,764
経常損失() (千円)	85,733	45,030	661,154
四半期(当期)純損失() (千円)	87,491	45,505	673,638
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	692,361	692,361	692,361
発行済株式総数 (株)	33,405	33,405	33,405
純資産額 (千円)	1,027,363	395,710	441,216
総資産額 (千円)	1,216,098	950,397	885,643
1株当たり純資産額 (円)	30,754.78	11,845.85	13,208.09
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	2,619.13	1,362.24	20,165.81
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	84.5	41.6	49.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	138,373	93,079	345,668
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,525	111	6,274
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,800	4,050	80,050
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	340,254	298,649	208,230
従業員数 (名)	41	44	42

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、当該四半期連結累計(会計)期間に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載していません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	44
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
製品事業	109,173	158.2
その他事業	7,342	28.4
合計	116,516	122.8

(注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
製品事業	421,755		873,899	321.8
その他事業	23,444	55.0	19,499	116.6
合計	445,200	1,044.4	893,398	309.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
製品事業	188,155	
その他事業	14,144	38.0
合計	202,300	543.0

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Semiconductor Manufacturing International Corp.			188,155	93.0
OESS Corporation	6,298	16.9	1,971	1.0
SAMSUNG ELECTRONICS CO.,LTD	4,167	11.2		

2 主な輸出先及び輸出販売高に対する割合は次のとおりです。
()内の数値は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)

米国	6,298	43.6	1,971	1.0
アジア	8,150	56.4	189,745	99.0
合計	14,449 (38.8%)	100.0	191,716 (94.8%)	100.0

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更は以下の通りです。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、前事業年度末において4期連続して営業損失及び営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスの状況にあり、また当第1四半期会計期間におきましても営業損失を計上いたしました。

このような状況により、当社は継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく対策を講じ、売上増加、損益の改善を図ることを計画し実行いたしますが当該計画通りに推移しなかった場合には、当社の財務状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期会計期間の財政状態及び経営成績の分析は次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当第1四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、米国発の金融危機により大きな影響を受けた景気の悪化に底打ちの兆しが見えてきたものの、企業収益の大幅な悪化やその影響を受けた設備投資の抑制など依然として厳しい状況が続き、景気は不安定で先行きは不透明な状況となっております。半導体業界におきましても、次世代の設備投資を行うのは一部の大手半導体デバイスメーカーに限られることから、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社の主力製品であるフォトマスク用寸法測定装置「EMU」は、収差補正機能を搭載して性能アップに成功し、開発投資に積極的な大手企業の性能評価を得て、販売計画は、1～2ヶ月の遅れが生じているものの、ほぼ順調に推移しております。また、中国市場におきましては、CD-SEMの需要が増加しつつあるため市場開拓を急いでおりましたが、MIC社と代理店契約を締結した効果もあり、当第1四半期に「EMU-270」1台を出荷し売上計上しております。

電子スタンプ「EBLITH0」の高輝度LED市場への販売につきましては、引き続き営業活動を続けておりますが、LED市場以外に太陽光発電や無反射防止膜などの応用方法もあると考えられることから、新たな市場を開拓するために市場調査もはじめております。

上記の結果、当第1四半期における業績につきましては、売上高202百万円（前年同四半期比443.0%増）、営業損失48百万円（前年同四半期は86百万円の営業損失）、経常損失45百万円（前年同四半期は85百万円の経常損失）、四半期純損失45百万円（前年同四半期は87百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて8.2%増加し、824百万円となりました。これは、現金及び預金が90百万円増加し、仕掛品が26百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて1.7%増加し、125百万円となりました。これは、ソフトウェアが1百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて7.3%増加し、950百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ30.8%増加し、477百万円となりました。これは、前受金が73百万円、製品保証金が18百万円、賞与引当金が13百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて2.7%減少し、76百万円となりました。これは、長期借入金が4百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて24.8%増加し、554百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて10.3%減少し、395百万円となりました。これは、利益剰余金が45百万円減少したことによります。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前第1四半期会計期間末に比べ41百万円減少し、298百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における営業活動による資金は、前第1四半期会計期間に比べ231百万円増加し、その結果得た資金は93百万円となりました。

これは主に、前受金の増加が74百万円、たな卸資産の減少が51百万円、税引前四半期純損失の減少が41百万円、製品保証引当金の増加が18百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における投資活動により使用した資金は、前第1四半期会計期間に比べ5百万円減少し、その使用した資金は0.1百万円となりました。

これは主に、固定資産の取得が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間における財務活動により使用した資金は、前第1四半期会計期間に比べ3百万円減少し、その結果使用した資金は4百万円となりました。

これは、長期借入金の返済の減少があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、当第1四半期会計期間において営業損失を計上していることから、引き続き主力製品の技術力向上による競争力の強化・確保を目指すとともに、新たな製品を開発し、複数製品の製造・販売による経営の安定化を図るべく、以下の通り対応してまいります。

主力製品EMUの技術力の向上

複数製品の製造・販売による経営の安定化

上記を柱に売上増加、損益の改善を図ることが当社の最重要経営課題であると認識しております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発費は9,732千円であります。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、前事業年度末において4期連続して営業損失及び営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスの状況にあり、また当第1四半期会計期間におきましても営業損失を計上いたしました。

このような状況により、当社は継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく対策を講じ売上増加、損益の改善を図るため、以下の通り対応してまいります。

主力製品EMUの技術力の向上

主力製品である「EMU-270」につきまして、次世代の32nmノード以降に対応させるべく、収差補正機能を導入し分解能を大幅に向上させる研究開発を継続しております。

また、主要株主であります株式会社エー・アンド・デイの技術協力を得て、活動目標を「EMUの低雑音化」として、装置の電気信号に含まれる電気ノイズを少なくし、測定精度の向上を目指しております。

複数製品の製造・販売による経営の安定化

当社の製品構成がマスク用寸法測定装置に大きく依存している状況から、同装置の販売動向により、業績も大きく変化するリスクがあるため、製品のラインアップの充実を計画しております。現在当社が注力しておりますのは、マスク用欠陥検査機能のソフト・ウェア開発であります。この開発は当社顧客との共同開発によって進められ、マスク欠陥の判定プロセスを大幅に短縮することを可能にし、顧客ニーズに応えた低価格の装置の製品化を目指しております。

また、資金面につきまして、当社と主要株主である株式会社エー・アンド・デイとの間で運転資金の融資を目的とした契約締結を行っているため、当面の事業展開における資金面での支障はないと考えております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,000
計	102,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,405	33,405	ジャスダック 証券取引所	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	33,405	33,405		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

(平成15年6月27日 定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	989個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	989株
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき 35,000円
新株予約権の行使期間	平成18年6月28日から平成23年6月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 35,000円 資本組入額 17,500円
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者においてこれを行使することを要する。 新株予約権発行時において当社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による権利行使の条件は、後記の契約に定めるところによる。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議ならびに新株予約権割当契約により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の数、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額については、平成16年6月16日付の株式分割に伴う調整を行っております。

2 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行または移転する場合の株式の発行価格は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

4 当社が時価を下回る払込価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合は、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の行使価格は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

5 上記のほか、細目については取締役会決議に基づき、当社と対象取締役または対象従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日		33,405		692,361		635,681

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,405	33,405	
単元未満株式			
発行済株式総数	33,405		
総株主の議決権		33,405	

【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月

最高(円)	7,990	18,500	32,200
最低(円)	4,700	5,260	19,000

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、また、当第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び当第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	298,649	208,230
受取手形及び売掛金	38,146	33,562
原材料	23,299	23,074
仕掛品	456,188	482,995
その他	8,372	14,109
流動資産合計	824,655	761,972
固定資産		
有形固定資産	86,526	87,353
無形固定資産	1,563	-
投資その他の資産	37,652	36,317
固定資産合計	125,741	123,671
資産合計	950,397	885,643
負債の部		
流動負債		
買掛金	120,691	118,194
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	16,200	16,200
未払法人税等	1,134	3,218
前受金	176,035	102,906
賞与引当金	19,642	5,736
製品保証引当金	20,000	2,000
その他	24,038	17,118
流動負債合計	477,741	365,373
固定負債		
長期借入金	16,550	20,600
退職給付引当金	57,907	55,667
その他	2,487	2,786
固定負債合計	76,945	79,053
負債合計	554,686	444,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	692,361	692,361
資本剰余金	635,681	635,681
利益剰余金	932,333	886,827
株主資本合計	395,710	441,216
純資産合計	395,710	441,216
負債純資産合計	950,397	885,643

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	37,256	202,300
売上原価	20,767	111,552
売上総利益	16,488	90,747
販売費及び一般管理費		
役員報酬	9,840	11,238
給料及び手当	18,217	19,534
研究開発費	18,304	9,732
修繕維持費	22,335	11,301
製品保証引当金繰入額	2,848	18,080
その他	31,473	69,548
販売費及び一般管理費合計	103,019	139,435
営業損失()	86,530	48,687
営業外収益		
受取利息	16	10
受取配当金	364	6
為替差益	612	4,722
その他	18	321
営業外収益合計	1,011	5,060
営業外費用		
支払利息	213	651
手形売却損	-	751
その他	0	-
営業外費用合計	214	1,403
経常損失()	85,733	45,030
特別損失		
減損損失	1,283	-
特別損失合計	1,283	-
税引前四半期純損失()	87,016	45,030
法人税、住民税及び事業税	475	475
四半期純損失()	87,491	45,505

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	87,016	45,030
減価償却費	1,502	1,315
減損損失	1,283	-
賞与引当金の増減額(は減少)	4,234	13,906
製品保証引当金の増減額(は減少)	-	18,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,648	2,240
受取利息及び受取配当金	381	16
支払利息	213	651
為替差損益(は益)	613	2,836
売上債権の増減額(は増加)	5,095	4,584
たな卸資産の増減額(は増加)	24,512	26,582
仕入債務の増減額(は減少)	21,556	459
前受金の増減額(は減少)	1,486	73,128
未収入金の増減額(は増加)	752	208
未収消費税等の増減額(は増加)	1,587	7,378
その他	8,200	4,720
小計	136,641	96,124
利息及び配当金の受取額	381	16
利息の支払額	213	1,162
法人税等の支払額	1,900	1,900
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,373	93,079
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,980	111
敷金及び保証金の差入による支出	3,090	-
敷金及び保証金の回収による収入	544	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,525	111
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	7,800	4,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,800	4,050
現金及び現金同等物に係る換算差額	433	1,502
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	151,266	90,419
現金及び現金同等物の期首残高	491,520	208,230
現金及び現金同等物の四半期末残高	340,254	298,649

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>当社は、前事業年度末において3期連続して営業損失及び営業キャッシュ・フローがマイナスの状況にあり、また当第1四半期会計期間におきましても営業損失86,530千円を計上し、営業キャッシュ・フローにつきましても138,373千円のマイナスとなりました。</p> <p>このような状況により、当社は継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、以下の通り対応を継続してまいります。</p> <p>主力製品EMUの性能アップ 主力製品であるEMU-270につきまして、次世代の32nmノード以降にも対応させるために、分解能を大幅に向上させるべく研究開発を継続しております。その結果、低真空機能と収差補正機能を織り込んで進化したEMU-270Aは、本年2月に受注に成功し、第2四半期に売上計上を予定しております。</p> <p>電子スタンプERBLITHOのLED市場投入 本装置は当社保有の技術を利用しておりますので、低価格、高処理能力を実現し、前期におきまして、LEDメーカーへ売上計上いたしました。更なる拡販のため、レジストメーカーとの共同開発をスタートさせ、次のステップである本格的な量産タイプに向けて開発・販促を進めております。</p> <p>製品ラインアップの充実 当社の製品構成がマスク用寸法測定装置に大きく依存している状況から、EMU以外の新製品の開発に努め、製品のラインアップの充実を計画しております。本年3月に実行いたしました、第三者割当増資引受け先であり、当社の主要株主である株式会社イー・アンド・デイとの関係強化は、今後の新製品の共同開発及び技術協力を目的としているものであります。</p> <p>上記3点を柱に売上増加、損益の改善を図ることを計画し実行しております。</p> <p>なお、当第1四半期における現金及び現金同等物の四半期末残高は340,254千円であり、一方、当第1四半期末受注残高は288,282千円であり、当面の事業展開における資金面での支障はありません。</p> <p>四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。</p>	

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

<p>当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)</p>
--

(四半期貸借対照表関係)

前第1四半期会計期間末において、流動負債の「その他」に含めていた「前受金」は、負債及び純資産の合計額の100分の10を超えたため、また、流動負債の「引当金」に含めていた「賞与引当金」と「製品保証引当金」は負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当第1四半期会計期間末より区分掲記することになりました。なお、前第1四半期会計期間末の流動負債の「その他」に含まれる「前受金」は4,977千円、流動負債の「引当金」に含まれる「賞与引当金」は8,464千円、「製品保証引当金」は5,000千円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
<p>1 棚卸資産の評価方法</p> <p>当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、一部実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法、また、棚卸資産の簿価切下げに関して収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。</p>

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">170,270千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額</td> <td style="text-align: right;">170,791千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">341,062千円</td> </tr> </table>	減価償却累計額	170,270千円	減損損失累計額	170,791千円	計	341,062千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">168,981千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額</td> <td style="text-align: right;">170,791千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">339,773千円</td> </tr> </table>	減価償却累計額	168,981千円	減損損失累計額	170,791千円	計	339,773千円
減価償却累計額	170,270千円												
減損損失累計額	170,791千円												
計	341,062千円												
減価償却累計額	168,981千円												
減損損失累計額	170,791千円												
計	339,773千円												

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
---	---

<p>1 減損損失 当第1四半期会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p>		
場所	用途	種類
所沢テクニカル・センター (埼玉県所沢市)	製品製造設備 研究開発設備	土地
<p>当社は、単一事業のため、全社を1つの資産グループとしてグループ化しております。 事業の収益性が低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,283千円)として、特別損失に計上しました。 その内訳は、土地1,283千円であります。 なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は土地及び建物は固定資産税評価額、その他についてはゼロとして算定しております。</p>		

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <p>現金及び預金 106,056千円</p> <p>3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資 231,198 "</p> <p>現金及び現金同等物 340,254千円</p>	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <p>現金及び預金 298,649千円</p> <p>3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資 "</p> <p>現金及び現金同等物 298,649千円</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

- 1 発行済株式の種類及び当第1四半期会計期間末総数
普通株式 33,405株
- 2 自己株式に関する事項
該当事項はありません。
- 3 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項
該当事項はありません。
- 5 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
11,845.85円	13,208.09円

(注) 1株当たりの純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	395,710	441,216
普通株式に係る純資産額(千円)	395,710	441,216
普通株式の発行済株式数(株)	33,405	33,405
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	33,405	33,405

2 1株当たり四半期純損失

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失 2,619.13円	1株当たり四半期純損失 1,362.24円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	87,491	45,505
普通株式に係る四半期純損失(千円)	87,491	45,505

普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)		
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	33,405	33,405
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 8 日

株式会社ホロン
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新井 盛司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上田 正樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホロンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホロンの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当第1四半期会計期間において四半期営業損失は86,530千円となり、また営業キャッシュ・フローについても138,373千円のマイナスとなり継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

株式会社ホロン
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 赤荻 隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上田 正樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホロンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホロンの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。